

生活困窮者支援に関するケアマネジメント研修

主任介護支援専門員更新研修受講要件対象研修

◆目的

令和6年度介護報酬改定の居宅介護支援における特定事業所加算算定要件の見直しの中に「家族に対する介護等を日常的に行っている児童や、障害者、生活困窮者、難病患者等、高齢者以外の対象者への支援に関する知識等に関する事例検討会、研修等に参加すること」とあるように多様化・複雑化する課題に対応するための取組を促進することが求められている。今回は第三弾として、生活困窮に関する制度や支援について学び、私たちが利用者を支援する上で生活困窮者に対するケアマネジメントの視点を学ぶ。

◆習得目標

- 生活困窮に陥る前のセーフティネットの理解
- 生活困窮者支援に関する制度の理解（債務整理、生活保護制度、生活困窮者レスキュー事業等）
- 身寄りのない利用者の金銭管理及び日常的な金銭管理が必要な利用者への法的な支援の理解
- 金銭搾取がある家族への対応及び、介護サービスの未納・滞納が続く利用者への対応の理解

◆講師 長崎県福祉保健部 福祉保健課

法テラス長崎法律事務所 弁護士 小畑 直久様

- 開催日時 令和7年11月18日(火)13時30分～15時30分(受付13時～) (研修時間2.0時間)
 - 開催方法 Zoomミーティングを活用したオンライン研修(フルリモート開催)
※受講するには通信機器及び環境などの下記事前準備が必要です。
①パソコンへZOOMをインストール ②インターネットができる環境
③メールを受け取ることができる ④研修資料(PDF)をダウンロードができる
※参加認証の為、各自ご自宅・事務所等から1名につき1台のパソコンでご参加ください。
※機能的に不都合が発生する可能性がある為、スマートフォンでの参加は極力ご遠慮ください。
 - 定員 80名 ※申込者が定員を大幅に下回る場合は中止となる場合もあります。
 - 参加費 会員1,500円(1,364円消費税込) 消費税136円
※非会員は参加できません。ただし締め切りまでにご入会いただければ参加可能です。
手続方法:ホームページより入会申込書をダウンロードして頂きFAX(番号095-893-6153)にてご提出をお願いします。(ダウンロード先 <http://nagasaki-cma.org/entry/>)
※本研修の参加費は、銀行振込(前払い)となります。大変恐れ入りますがお振込手数料は参加者負担とさせていただきます。10月末頃事務局より参加費のお振込先等のご案内を行います。案内メールが届かない場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。
 - 申込方法 下記URLよりお申し込みください。 QRコード
<https://forms.gle/AQAc2VqBLnbqQ7CD8>
(※右のQRコードからもお申込みいただけます)
- 申込締切日 令和7年10月24日



【お問合せ先】

長崎県介護支援専門員協会 事務局

TEL: 095-893-6152(平日 9:00~17:00) FAX 095-893-6153

Mail: nagasaki-caremanager@wish.ocn.ne.jp HP: <http://nagasaki-cma.org/>